

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年10月27日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機区域給気ルーバ室(非管理区域)にある照明器具用電線管および接続金具に腐食を確認した。当該電線管および金具を点検・修理。	
2	3号機	非常用ディーゼル発電機(A)区域給気冷却器室の照明スイッチに接触不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
3	5号機	原子炉建屋・タービン建屋排水槽ポンプ運転記録計の動作不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
4	6号機	改良型制御棒駆動機構用電動機の点検時、電動機7台のカップリング止めネジに固着を確認した。当該ネジを修理。	